感染症確認依頼書

保護者殿

令和年月日光 明 第 二 保 育 園

厚生労働省のガイドラインに準じて、下記の登園基準をご確認いただき、診断を受けて下さい。 この用紙は、受診して確認いただいた診断名を保護者の方が記入され、登園時ご持参下さい。 尚、登園の目安は、お子様の全身状態が良好であることが基準となります。

<主な感染症の登園基準>

病名	登園基準
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24~48 時間経過してから
感染性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	嘔吐・下痢症状が治まり普段の食事ができ、医師が許可してから
ウイルス性肝炎	症状が改善し医師が登園可能と判断してから
手足口病	症状が改善し食事が摂れれば登園可能
りんご病(伝染性紅斑)	症状が改善し元気があれば登園可能
ヘルパンギーナ(夏風邪症候群)	発熱・口腔内の症状が影響なく普段の食事が摂れること
マイコプラズマ肺炎	発熱・激しい咳が治まり医師が登園可能と判断してから
RSウイルス感染症	呼吸器症状がなく、全身状態が良く医師が登園可能と判断してから
帯状疱疹	全ての発疹がかさぶたになってから
突発性発疹	解熱し機嫌が良く、全身状態が良好であること
水いぼ(伝染性軟属腫)	掻きこわし傷から滲出液が出ている時は被覆する事
とびひ(伝染性膿痂疹)	皮疹が乾燥または湿潤部位が被覆できる程度の時

Į.	感	染炉	産確	認	証						
光明第二保育園 園長殿											
()組 園児	∄ () は		月	\Box		
医療機関「				ل	で、	以下の	ように	こ診断さ	れました	三 。	
感染症 : 該当する病気に〇を付	けけて	くださ	() ₀								
1. 溶連菌感染症	2.	感染性	胃腸炎			3.	ウイル	レス性別	炎		
4. 手足口病	5.	. りんご病				6.	6. ヘルパンギーナ				
7. マイコプラズマ肺炎	8.	RSウ	イルス	感染症	Ē	9.	帯状脈	包疹			
10. 突発性発疹	11.	水いぼ	•			12.	とび	C)			
13. その他()						
症状が回復し、集団生活に支障	がな	い状態	と判断	される	ました	ので、		月	E	3	
より登園いたします。											
		令和		年	月		日お履	量けいた	します。		
	俘	保護者(ᡚ又はサイン)				